

## 資料 4

農業振興ビジョン重点プロジェクト進捗状況  
について

さいたま市農業振興ビジョン  
重点プロジェクト推進目標進行管理表

農業	重点プロジェクト推進目標			H28.3.31現在実績	H29.3.31現在実績	H30.3.31現在実績	H31.3.31現在実績	R2.3.31現在実績	R3.3.31現在実績	令和3年度以降の取組	所管課	数値の根拠
	現行(H25末)	H29年度末	R2年度末									
特別栽培農産物件数	223件	235件	245件	247件	271件	322件	290件	295件	251件	埼玉県が認証している事業であり、市としての取組事項はない。	埼玉県	令和2年度登録数
エコファーマー数	183人	193人	200人	75人	72人	66人	6人	2人	2人	埼玉県が認証している事業であり、市としての取組事項はない。	埼玉県	令和3年3月31日現在登録数
ブランド化農産物の商品開発店舗数	8件	15件	24件	12件	14件	15件	18件	21件	22件	事業所に対し、商品開発の働きかけを行うと共に、紅赤以外の特産品についても商品化を推進する。	農業政策課	令和3年3月31日現在店舗数
認定農業者経営体数	165経営体	175経営体	180経営体	160経営体	171経営体	189経営体	199経営体	212経営体	226経営体	認定農業者制度の周知及び現認定農業者への支援を行う。	農業政策課	令和3年3月31日現在経営体数
農業生産法人(農地所有適格法人)	3法人	5法人	7法人	3法人	3法人	3法人	3法人	2法人	3法人	農業委員、農地利用最適化推進委員と連携のうえ、農家の法人化の相談等を進めていく。	農業委員会(農地調整課)	令和3年3月31日現在法人数
直売所設置数	25箇所	27箇所	30箇所	25箇所	25箇所	28箇所	27箇所	26箇所	25箇所	既存の直売所の販路拡大・PRの支援と個人直売所の把握、開設等支援を行う。	農業政策課	令和3年3月31日現在設置数
新規就農者総数	9人	50人/4年	95人/7年	19人/2年	29人/3年	49人/4年	68人/5年	84人/6年	100人/7年	県と連携し、就農希望者からの相談受付や講習会の開催を行う。	農業政策課	H26～R2年度新規就農人数
農地	重点プロジェクト推進目標			H28.3.31現在実績	H29.3.31現在実績	H30.3.31現在実績	H31.3.31現在実績	R2.3.31現在実績	R3.3.31現在実績	令和3年度以降の取組	所管課	数値の根拠
	現行(H25末)	H29年度末	R2年度末									
遊休農地解消・活用面積	0	4%/4年	7%/7年	3.8%/2年	6.4%/3年	8.7%/4年	9.7%/5年	10.1%/6年	11.0%/7年	農業委員及び農地利用最適化推進委員による利用状況調査を踏まえ、所有者へ維持管理の通知・啓発を行う。	農業委員会(農業振興課)	H26～R2年度解消・活用面積(R2年12月末)農地法第30条
企業等による農業参入や農地活用数	1件	3件	9件	1件	2件	7件	9件	11件	14件	参入相談の受付や、関係機関との連携を図る。	農業政策課	令和3年3月31日現在件数
利用権設定面積	100%	105%	110%	108%	116%	117%	144%	157%	166%	農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域での活動や広報を通して、利用権設定による農地の賃借を促進する。	農業委員会(農業振興課)	令和3年3月31日現在設定面積
農コミュニティ	重点プロジェクト推進目標			H28.3.31現在実績	H29.3.31現在実績	H30.3.31現在実績	H31.3.31現在実績	R2.3.31現在実績	R3.3.31現在実績	令和3年度以降の取組	所管課	数値の根拠
	現行(H25末)	H29年度末	R2年度末									
栽培収穫体験農園数	14箇所(H24)	16箇所	18箇所	35箇所	47箇所	47箇所	49箇所	48箇所	54箇所	市民農園開設への支援及び市内の農園把握を行う。	農業政策課	令和3年3月31日現在農園数
市民農園利用区画数	2500区画(H24)	2600区画	2700区画	2,698区画	2,889区画	2,897区画	2,793区画	2,730区画	2,996区画	市民農園開設への支援及び市内の農園把握を行う。	農業政策課	令和3年3月31日現在利用区画数
小・中学校における農業体験教室実施校	30校	35校	40校	27校	29校	34校	37校	35校	13校	(農業政策課)農業体験教室の実施校の把握に努めるとともに、体験教室を行う農家への支援をする。 (健康教育課)実施校の募集	農業政策課 健康教育課	令和2年度実施校数 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部開催中止
ランドコーディネーター数	50人	60人	70人	52人	39人	47人	45人	52人	47人	アグリ・カルチャ・ビジネススクールを開校し、新たなランドコーディネーターを育成する。	農業政策課	令和3年3月31日現在登録数

1 安全・安心な地産地消プロジェクト	平成26～令和2年度までの取組み	令和3年度以降の取組み	所管課	さいたま市の農業	農業振興ビジョン
① 安全・安心な市内産農産物の生産・供給を行うための検査体制の確立 (安全・安心に向け、放射性物質検査や残留農薬の検査体制を確立し、その対策等の取組みを行う。)	平成23年9月より、生産者等からの要望に応じて、市内産農産物の放射性物質検査を保健所にて実施している。	引き続き、保健所の検査スケジュールをもとに、生産者等からの要望に応じて検査を実施する。	農業政策課		P.36
② 農産物の6次産業化、農商工連携による産業の活性化 (生産者による農産物の加工・販売の取組みや、農商工連携による商品化により産業の活性化を推進する)	本市発祥の紅赤の商品化のため、商品化の試作を行う店舗に対して原材料となる紅赤を提供した。商品開発店舗数は平成26～令和2年度において13件増となった。	商品開発店舗数を増加させるため、多様な事業者に働きかけを行うと共に、紅赤以外の特産品についても商品化を推進する。	農業政策課	P.27 P.28 P.29 P.30	P.36
③ ニーズ対応型農業推進事業 (市場ニーズに対応した新たな農産物の生産・供給体制を確認し、農業の活性化と地産地消施策を推進する)	平成25年度に結成されたヨーロッパ野菜研究会と共に、ヨーロッパ野菜の産地化に取り組んだ。また、平成27年度より、市内産ビールを作りたいとの要望を受け、ホップの試験栽培を行っており、平成28年度には市内事業者による試作が行われ、平成30年度には商品開発が行われた。	引き続き、ホップの試験栽培を行い、栽培技術の確立への取組を行う。また、ヨーロッパ野菜、ホップに続く新たなニーズ対応型農産物を探す。	農業政策課		P.36
④ 共販出荷体制の推進 (共販のための集出荷施設の支援を行う)	南彩農業協同組合が、国の強い農業づくり交付金事業を活用し、岩槻農産物集出荷場を建設するための関係者間打合せを複数回実施した。また、埼玉県を通じ国へ事業の要望を行った。平成28年度に事業を実施し、完成に至った。	引き続き、さいたま農業協同組合、南彩農業協同組合、各集出荷団体等への出荷体制の整備等の支援を行う。	農業政策課		P.36
⑤ インターネットによる農情報の発信・農業の活性化 (インターネットを活用した生産者・市民・行政による相互情報発信、情報交換により農業の活性化を推進する)	ブログサイト「さいたま市の農情報ガイド」にて、旬な農産物、直売所、観光農園等のPRを行っていたが、運営主体のさいたま市農情報アプリケーション研究会の運営が休止状態のため、市のホームページ及び農業政策部Twitterにて、農情報の発信を行った。	引き続き、市のホームページ及び農業政策部Twitterにて、農情報の発信を行う。	農業政策課		P.36
⑥ ファーマーズマーケット整備 (浦和美園駅前複合施設等の直売施設や、朝市など直売イベントの支援を行う)	浦和美園駅前複合施設のオープンに併せ、さいたま農業協同組合及び南彩農業協同組合に対し、事業の説明をすると共に、各管内の農家への周知を依頼した。	出荷希望団体が組織されないことから、引き続き、周知を行うとともに、美園タウンマネジメントが運営する地域マルシェ「みそのいち」との連携も検討する。	農業政策課		P.36
⑦ 安全・安心な農産物の生産および供給 (安全・安心に向けた、農業知識や技術の普及とその取組みを支援する)	平成26年度から令和元年度まで、安全・安心な農産物の生産事業(農業振興事業費補助金)を実施した。また、農薬の適正使用講習会を平成27年度に1回、平成28年度に2回、平成29年度に2回、平成30年度に2回、令和元年度に1回開催した。	引き続き、農薬の適正使用講習会を開催する。	農業政策課		P.36
⑧ 環境にやさしい農業への支援 (特別栽培農産物やエコファーマー、循環型農業への取組みを支援する)	エコ農業直接支援事業(さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金)を実施した。また、市発行の農情報ガイドブックに特別栽培農産物の利用店を掲載し、周知を図った。	エコ農業直接支援事業(さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金)を実施する。	農業政策課		P.38

2 農業経営支援プロジェクト	平成26～令和2年度までの取組み	令和3年度以降の取組み	所管課	さいたま市の農業	農業振興ビジョン
① 担い手への農地集積・集約化 (認定農業者等に農地の集積を図る)	農地中間管理機構(埼玉県農林公社)からの一部業務委託を受け、市内における農地の出し手と受け手を募集するマッチング事業を開始した。また、それまで市内2地域において作成していた「人・農地プラン」を抜本的に見直し、平成27年度に市内を3地域に分け、全域をカバーした「人・農地プラン」を作成した。以降、平成30年度まで毎年見直しを行った。令和元年度からは、人・農地プランの実質化に向けて各地域に働きかけを行った。	引き続き、農地の出し手と受け手を募集すると共に、人農地プランの実質化に取り組み、担い手への農地集積・集約化を図る。	農業政策課	P.23	2件
② 新農業ビジネスの推進 (新農業ビジネス(IT農業等)の支援及びモデル事業を地実する)	部内農業技師を中心とした研究会を設置し、IT農業の調査・研究を行い、部内報告会において見沼グリーンセンター展示温室改修方針の提案を行い了承された。平成26年度市内農業者を対象としたIT農業展示会を開催。平成29年度に展示温室改修工事を実施した。平成30年度から実証試験を実施。令和元年度からスマート農業に関する研修会を開催し、IT技術等を活用した農業機器の導入に係る費用を支援した。	引き続き、モデルプラン実証試験を実施し、経営モデルプランを策定する。また、農業者がIT技術等を活用した農業技術や機器の導入にかかる費用について、支援を実施する。市内農業者を対象としたスマート農業に関する研修会を開催する。	農業政策課 見沼グリーンセンター	P.22	P.38
③ 青年就農給付金事業(農業次世代人材投資事業) (新規就農者の経営安定化のための給付金を支給する)	事業の内、経営開始型について、令和元年度は7名(継続5名、新規2名)、令和2年度は9名(継続5名、新規4名)に資金を交付した。	令和3年度は14名(継続9名、新規5名)に資金の交付を行う。	農業政策課	P.23	P.38
④ さいたま市版就農予備校推進事業 (さいたま市への就農希望者向けに農業研修の場を創設し、新規就農者の育成確保を行う)	平成28年度に検討組織を立ち上げ、事業実施素案の作成を行った。平成29年度は、就農希望者に対し既存事業の情報提供を行うと共に、事業の具体案の作成を行った。平成30年度は、前年度の具体案に沿って、7月から「就農に向けた農業研修」を実施した。令和元年度は年度当初から実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により年度当初から5月末まで休講したが、6月以降から実施。	「就農に向けた農業研修」を年度当初から実施する。	農業政策課		P.38
⑤ さいたまブランドの推進 (特産品農産物のPR、加工品による商品開発を推進し、さいたまブランドの農産物を確立する)	本市発祥の紅赤の商品化のため、商品化の試作を行う店舗に対して原材料となる紅赤を提供した。また、農情報ガイドブック「トレトリ」やリーフレット、ホームページでさいたま市産農産物のPRを行った。	商品開発店舗数を増加させるため、多様な事業者への働きかけを行うと共に、紅赤以外の特産品についてもブランド化を推進する。また、引き続き、農情報ガイドブック「トレトリ」やリーフレットでの情報発信を行う。	農業政策課	P.27 P.28 P.29 P.30	P.38
⑥ 農業法人化の推進事業 (農業経営の安定のため、法人化への支援を行う)	法人化を目指している農家の把握を行った。	引き続き、法人化を目指している、農家の把握を行うとともに、すでに法人参入している経営体へのヒアリングを行い、法人化を行うための施策の検討を行う。	農業政策課		P.38

さいたま市農業振興ビジョン  
重点プロジェクト

⑦	認定農業者の認定強化および家族経営協定の推進 (新たな認定農業者や家族経営協定による女性認定農業者の確保、 育成を図る)	認定農業者支援対策事業(農業振興事業費 補助金)を実施した。また、認定農業者を対 象とした、講習会を開催した。	認定農業者向けの講習会の開催や経営改善 に向けたフォローアップの実施、また、経営支 援のための補助金を交付する。	農業政策課	P.18	P.38
---	--	---	--	-------	------	------

3 遊休農地解消プロジェクト	平成26～令和2年度までの取組み	令和3年度以降の取組み	所管課	さいたま市の農業	農業振興ビジョン
① 耕作放棄地再生利用事業 (耕作放棄地再生作業の取組みを行う)	平成28年度以前に再生作業を行ったほ場の利用状況の確認を行った。 (令和元年度、2年度は事業の申請がなかった。)	(さいたま市担い手育成総合支援協議会において)当事業廃止に伴い埼玉県耕作放棄地対策協議会が解散されたため、県の事業継承組織に当事業の状況報告を行っていく。	農業政策課		P.40
② 遊休農地の発生防止対策 (遊休農地の調査、パトロール、所有者への指導など発生防止対策を強化する)	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査の結果から、適正管理通知や貸付意向のある農地所有者への戸別指導を行い、遊休農地発生防止を行った。 また、遊休農地発生防止の一助として、景観作物である「菜の花」を栽培した。 令和3年3月末現在の遊休農地面積77.4ha	農業委員及び農地利用最適化推進委員による利用状況調査を踏まえ、所有者へ維持管理の通知・啓発を行う。 また、景観作物「菜の花」の栽培を通じて、遊休農地の発生防止を図っていく。	農業委員会 (農業振興課)		P.40
③ 利用権設定等促進事業 (情報の収集・提供を行い、農地利用集積円滑化団体等と連携し、認定農業者等に農地集積を促進する)	新たな遊休農地の発生防止のためにも、貸し手及び借り手の意向を調査し、農地の貸借を進めた。 令和3年3月末現在の設定面積166ha	農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域での活動や広報を通して、利用権設定による農地の貸借を促進する。	農業政策課 農業委員会 (農業振興課)	P.35	P.40
④ 多様な主体による遊休農地活用 (企業等による農業参入の活用、市民農園・学校農園等への農地の活用を図る)	新規就農・法人の参入希望者へ支援を行った。	埼玉県農業大学校や農地中間管理機構との連携を強化し、新規就農者及び新規参入法人への支援を行う。	農業政策課 農業委員会 (農業振興課)		P.40
⑤ 景観・緑肥作物などの栽培支援事業 (レンゲ・コスモス・ソルガムなどでの土づくり、農地の保全管理を支援する)	農用地景観形成作物栽培支援事業(農業振興事業費補助金)を実施した。	引き続き、景観・緑肥作物などの栽培支援事業を実施する。	農業政策課	P.31	P.50

4 農のある暮らしプロジェクト	平成26～令和2年度までの取組み	令和3年度以降の取組み	所管課	さいたま市の農業	農業振興ビジョン
① 農業交流施設の整備 (農産物直売所、農業研修施設、農産物の加工体験施設などを整備する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 基本構想策定</li> <li>・H27 基本計画案作成</li> <li>・H28 基本計画作成、敷地測量、ソフト事業</li> <li>・H29 ソフト事業</li> <li>・H30 民間活力導入可能性調査、ソフト事業</li> <li>・R1 サウンディング調査、ソフト事業</li> <li>・R2 農業交流施設及び周辺公共施設の整備手法検討、ソフト事業</li> </ul>	令和3年度実施予定の整備手法の検討結果により、令和4年度以降のスケジュールが決定する。	農業政策課	P.22	P.42
② 滞在型市民農園の整備 (長時間滞在可能な市民農園を整備する)	周辺市民農園と連携した農業交流施設を整備することにより、市民農園利用者が長時間滞在可能な環境を提供することを目指す。取組みとしては、上記のとおり。	周辺市民農園と連携した農業交流施設を整備することにより、市民農園利用者が長時間滞在可能な環境を提供することを目指す。取組みとしては、上記のとおり。	農業政策課	P.22	P.42
③ 市民農園、栽培収穫体験農園の支援 (多様な主体による市民農園や農家の指導による栽培収穫体験ができる農園の支援を行う)	レクリエーションや自家用野菜の生産などを目的とし、都市住民が自然に親しみながら農業体験できる市民農園の支援を行った。利用区画数の実績は、平成27年度が2,698区画、平成28年度が2,889区画、平成29年度が2,897区画、平成30年度が2,793区画、令和元年度が2,730区画、令和2年度が2,996区画であった。	引き続き、都市住民が自然に親しみながら農業体験できる特定農地貸付などによる市民農園の新規開設を支援する。また、市で把握している農園数は減少傾向にあるため、市のホームページにて、市で把握している農園の紹介や把握できていない農園情報の募集を行う。	農業政策課	P.24	P.44
④ 見沼田圃での協働と農業活性化 (見沼田圃での農業交流の場の創出・イベントや見沼農業ネットワークの拡充を行う)	農業祭、コスモス祭りの開催を支援した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業祭実行委員会の決定により中止。	農業祭、コスモス祭りの開催を支援する。	農業政策課	P.29 P.30 P.31	P.42
⑤ 学校給食への取り組み支援 (学校給食への地場産農産物の導入支援を行う)	地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員等の情報交換会を開催することにより、地元生産者との交流を図り、地元農産物を学校給食に導入できるよう支援した。	地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会を開催することにより、地元生産者との交流を図り、地元農産物を学校給食に導入できるよう支援する。	教育委員会 (健康教育課)		P.42
⑥ 援農ボランティアやランドコーディネーターの育成 (都市住民の農業支援者、新たな担い手として援農ボランティアやランドコーディネーターを育成する)	研修を開催し、援農ボランティアの育成を行った。また、アグリ・カルチャー・ビジネススクールを開校し、希望者をランドコーディネーターとして認定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	引き続き、研修や講座を実施し、新たな援農ボランティア及びランドコーディネーターを育成する。	農業政策課 見沼グリーンセンター	P.20 P.21	P.42